

広報 ながはま 5月号



前奥集会所で健康相談をうける人たち

健康相談で

自らの健康は自ら守る

おとしよりに健康な生活を送っていただくためには、働きざかりのころから病気を予防したり、病気を早めに発見して治療するなどのゆきとどいた健康管理をはじめることが大切です。

健康管理対策の基本は、次の三つの柱であるといわれています。第一は、病気の発生の防止、第二は、病気の早期発見と早期治療、第三は社会への早期復帰です。

二月一日から施行された老人保健法では、おとしよりの医療の面だけでなく、これらの健康管理のための対策をさらに充実していくために、次の保健事業を行うことにしています。

健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査などです。

健康教育は、成人病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的としています。

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的としています。町内に住んでいる四十歳以上の方を対象として、血圧測定、塩分、検尿検査、保健指導などを行うことにしています。

各地区の公民館、集会所で保健婦が相談に応じます。

皆さん、気軽に相談して、自らの健康は自ら守りましょう。

和と信頼を基盤に

西瀬戸経済圏構想に対応

昭和五十八年長浜町議会第一回定例会が、三月十八日から二十四日までの七日間の会期で開かれ、内外ともに厳しい五十八年度の当初予算が可決されたほか、助役、収入役の辞任にともなう選任案件が同意され、新しい助役、収入役が決まり、条例改正案など三十一件がいずれも原案通り可決。また、請願書など四件の報告案件が受

理採択され、陳情文書一件は継続審議となりました。
また、議案審議を前に町長が昭和五十八年度の施政方針を演説。
一般質問では五人が十六件の質問を行いました。
町長の施政方針、可決されたこと、一般質問のあらましをご紹介します。

五十八年度施政方針要旨

はじめに

町長就任以来、町民の皆さんには、深い理解とご協力をいただき、円滑に町政が運営されていることに、心から感謝を申し上げます。昨年の町長選挙では、無投票当選をさせていただき、二期目の

当初年度として、心を新たに課題に取り組んでいきたい。現下の世界情勢は言うに及ばず、国内の社会経済情勢も極めて厳しく、長く暗いトンネルから抜けきれそうにもない。今こそ和と信頼を基盤に英知を結集し、全町民一丸となつて勇気を持って、混沌の時代の切り切つて行かねば、本町発展の道は開かれない。

地方財政計画の概要

国の予算編成の基本的な考え方の一つとして、地方自治体に対して、国と同一基調に歳出を極力抑制し、一般行政費の節減、合理化定員及び給与について、適切な管理などを行い、財源の重点的、かつ、

効率的な配分をして、節度ある財政運営を図るよう要請されている。本町の頼みの綱とする地方交付税も、一億三千万円相当額が減額という厳しいものになっており、この額は、全ての予算項目を圧迫している。
税収の伸びも期待できず、事務経費の節減や見直しでは、到底おぎなひのつくものではない。行政



施政方針を述べる二宮町長

行政改革への対応

このできないものは、勇気をもって実行していきたい。

サービスの低下を招くことのない範囲で、一般行政経費の削減に努める一方、相当率を占める県及び町単独事業については、慎重かつ徹底した見直しを行い、各種事業の選択的導入を図って来たが、地方自治体の施策は、地域づくり、町づくりであり、総合的、全町的な視点から、魅力ある長浜町を造らなければならぬ。予想以上の財政難の中にあつても、萎縮（いしゆく）することなく冷静に受けとめ、活力に満ちた長浜町造りに欠かす

行政改革をどう進めてゆけばよいか、その理念と方向づけを明確にして対応しなければならぬ。行政改革が単に人べらしに終始したり、また、財政の縮減のみにその目的があるかのように議論されがちであるが、実はそうではない。新しい時代の新しい行政システムを、どう造り上げてゆかべきかということが本来の姿である。行政の役割分担での明確化と、人的、物的資源の効率的な運用となつて、活力ある社会福祉を創造するものでなければならぬ。このことを十分念頭に置き、できるものから財政支出の節減にならなくても、実行に移して行かねばならない。

西瀬戸経済圏構想の中の開発

開発問題について真剣に取り組んできたが、世界、日本の経済状態が急激に落ち込んだため、具体的な進展をみていない。長浜町の歩むべき未来の理想郷として打ち立てた、総合エネルギー基地建設基本構想は、本町振興計画基本構想に基づいてつくられたものであるが、前途に多くの険しい道程が予想され、日時がかかるとしても、一つ一つ地道で辛抱強い努力を積み重ねていかなければならない。国の資源エネルギー対策、愛媛県の地方生活経済圏計画と並んで西瀬戸経済圏構想に対応し、その一翼を担うことであるだけに、どうしても実現させたい。本構想の実現こそが長浜町の歩むべき最良の道であると判断した以上、この開発の道の進展に全力投入しなければならぬと考えている。
今後もお一層の運動を展開し、国、県のご指導、ご協力を得て、実現のため最大の努力をする覚悟である。

生活環境の整備

地方自治体の本旨は、言うまでもなく地域町民の福祉であり、町政はこのことを第一主義として、町民の皆さんが快適に定住できるような自然環境を保全して、豊かで活力ある生活環境をつくることは当然である。ゆとりと安らぎのある生活環境の整備は、人間と自然の調和の上になされることが不可

決であり、そのことに留意をしながら整備を図ってきたが、一口に生活環境整備と言っても、上・下水道、公園、緑地、街路、廃棄物処理施設といった都市基盤施設から、総合的な交通体系の確立や防災、水資源の開発など、幅広く現財政事情下で単年度整備することは不可能であり、本町においてはこれを計画的に整備を行っているが、特に本年度は上水道改良と、不燃物処理場建設に重点をおき、これらの整備に全力を傾注する。

上水道の改良については、再三にわたり議員各位、町民の皆さんからご指摘を受けており、緊急かつ重要な問題であるだけに、慎重に計画を樹立してきたが、本年度実施しようとする計画については再度検討を加えて県と協議中である。一部配水管の布設替えを行うほか、水源確保とそれに伴う事業を計上している。この全計画実施に当っては、相当の年月と多額の経費を要するので、中長期財政計画の中で許される範囲内で、できる限り早期に完成するよう努力していきたい。

不燃物処理場整備については、町民の皆さんの日常生活にとって、深刻かつ切実なものだけに、自然環境をそこなうことのないよう配慮しつつ、昭和五十九年度完成を目標に進めていく考えである。

公営住宅、集会所などは継続して整備を実施してきたが、以前から要望のあった地域分散化に応え、豊茂地区に木造平屋建て二戸（一棟）配置すること、地方改善事業で大谷口地区へ住宅道路などを

計画している。

教育施設の整備

近年、科学技術の進歩、社会経済の発展及び生活水準の向上に伴い、町民の皆さんの教育に対する意識が変化しており、学校教育、社会教育が問い直され、一層の充実が図られることを誰もが願っている。特に最近の青少年の非行、犯罪の増加が大きな社会問題となっている。本町の教育行政は、現在の教育から、より人間を中心とした総合的な教育計画とすべきである。町民の皆さんの文化的、精神的生活の充実に努めるため、行政として最大限の努力をしていきたい。その中で公民館活動を中心に社会教育を推進する一方、毎年整備してきた学校施設も、本年度は出海小学校の改築を実施するよう予算を計上している。

しかし、町内各小学校施設は、まだまだ整備をしなければならない多くのことが残されており、中長期財政計画をみながら、計画的に順次整備をしていきたい。

健康づくり運動

福祉に関連し、健康づくり運動は、教育行政、福祉行政、土木行政という重要な行政項目の一つであることから、途中下車の許されない地道な活動が要求され、地域住民の連帯感に支えられたものでなければならぬ。全ての町民の皆さんが健康な日常生活が送れるよう、医療関係体制づくりと、高齢者、障害者など社会的に恵まれ

ない真に福祉を必要とする人たちに、温かい愛の手をさしのべるのが基本である。従来の体制に十分検討を加え、より徹底した内容に仕上げをしていかなければ、本年二月から施行された老人保健法の主旨にのっとり、あらゆる階層の健康づくりに力を入れていく考えである。特に、本年度は雇用促進事業団の格別のご配慮をいただき、勤労者体育施設の建設が決定されたが、この施設をフルに活用することによって、勤労者の皆さんはもう一人、利用できる幅広く町民の皆さんも利用していただき、町民運動場とともに、本町健康づくりの核にしたい。

産業の振興

地域における経済基盤の確立を図るため、農林水産業の振興、商工業の振興、観光対策など地域の実情に応じた産業の振興は、経済の低迷を続ける本町にとって、真剣に考えていかなければならない重要な課題である。

農業の基本姿勢として、従来からみかんを基幹作物とし、酪農、養蚕を重点に、葉たばこ、米、野菜と多種目にわたり振興を図ってきたが、近年における農畜産物輸入増加と、国内食糧の変動によって、主力のみかんはもとより、減反及び生産調整を余儀なくされ、農業をとりまく諸情勢は極めて深刻である。そこで農協を核として農家の意向を集約し、生産意欲を結集して、農畜産物の品質向上、あるいは、転作、特定作物の奨励など、適地適産と農用地の高度利

用を促進展開するとともに、将来を予測して収益性の高い農業の実現に努力を払いたい。

林業についても、森林の保全・育成の見地から、前年につづいて松くい虫跡地対策事業などを行うとともに、しいたけ生産の振興をより強力に推進し、森林組合の経営基盤の確立と林業農家の経営安定を図っていかねばならない。

水産業の問題で生産環境は予想以上に厳しく、漁業生産の維持拡大を図るには、どうしても魚貝類をつくり出す沿岸漁業を見直すべきである。そのため本年度から新沿岸漁業構造改善事業に取り組み、漁業経営の安定を図ってきたい。

本事業は五か年計画で実施するものであり、年次計画、事業採択とも流動的であるが、地域改善対策事業の魚礁設置などと合わせ、できる限りの努力をしていきたい。

また、漁業にとつて基地ともいえる漁港整備については、喜多、沖浦、櫛生の三漁港を当初に計上



議案を審議する各議員

し、青島漁港についても海岸を保全するよう計画している。

商工業の問題については、昨年大型店舗の進出によって消費需要など大きく変わり、町内商業者経営の上で、大きな変化が起こっている。町としては、これらに対応できるこれからの商店経営のあり方など、商工会の皆さんと話し合い、研修を重ね、活気ある近代商店街づくりに努めたい。

おわりに

これからの町政は、私と町議会議員の皆さんが先頭にたち、次に町職員の行政に対する理解と真摯（しんし）な仕事への取り組みを得て、また、全町民の皆さんの積極的な行政参加のもとでの共同作品としなければならぬ。その作品は、従来から長浜町振興計画の中にうたわれている楽しく住みよい町づくり、豊かで働きがいのある町づくり、美しい人情と文化の町づくりが骨組みとなった、希望にみちた素晴らしい、そして活気のある港町であり、自然との調和の中に若人の躍動する農業と漁業の町でなければならない。これからの時代は本音の時代であり、ある意味では次の良き時代をつくり出すための犠牲の時代、耐乏の時代と言わざるを得ない。

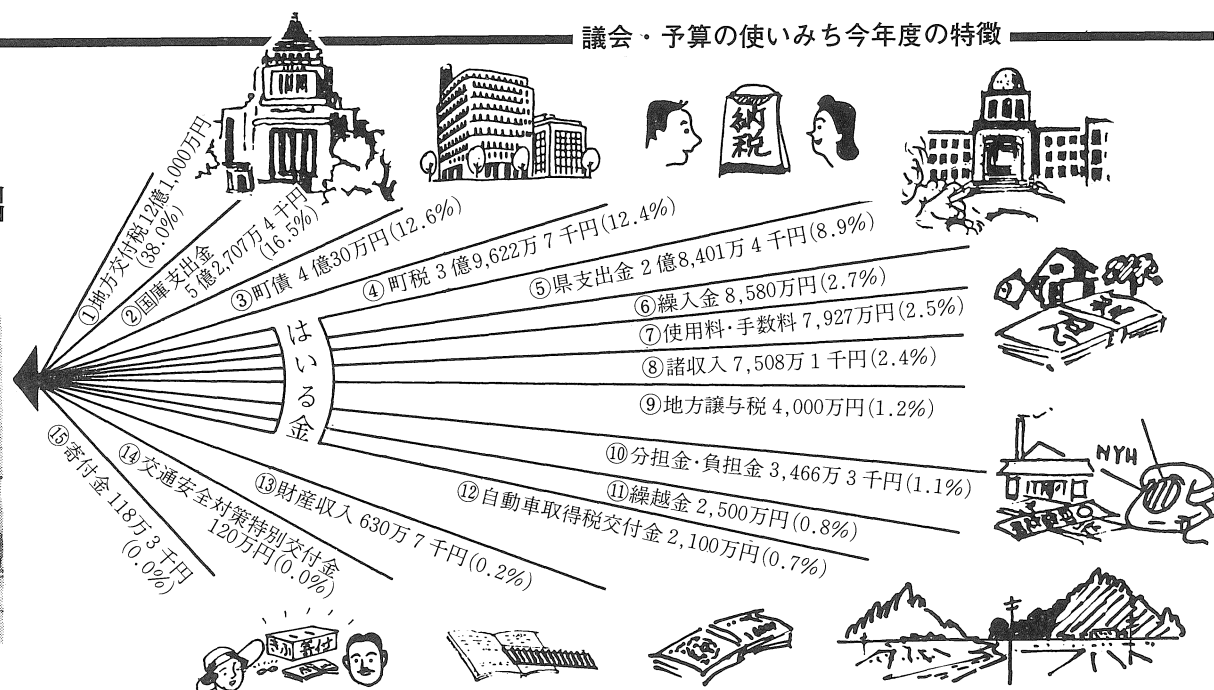
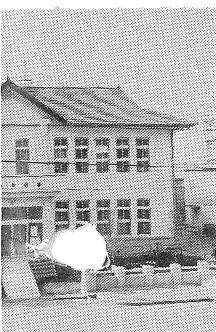
このような時にこそ心のふれ合いを大切にし、お互いの信頼感を（絆）（きずな）にして、私達の子や孫に誇れる長浜町造りに最大な努力を図ってきたい。

議会・予算の使いみち今年度の特徴

た一般会計

円の歳入歳出

字は金額の順位)
占める割合)



全般的な特徴

昭和五十八年度の地方財政については、昨年度より更にきびしい財政事情の下で、慎重に各費目を見直し、財政の健全化を基調として、おおむね国、県と同様な方針で編成して

新しい事業や、特に力を注ぐ事業、前年度当初予算に比べて大きく変わったものなどを「特徴」とし、まとめてみました。(文中の%は、前年度当初予算との比較。一般会計の目的別総額の()内の%は、同予算の総額に占める同費予算の割合)

予算の使いみち今年度の特徴

います。特に社会経済情勢や行財政改革に対応するため、可能な限

一般会計31億円台

— 昭和58年度 —

当初予算決まる

昭和58年度の当初予算が次の通り決まりました。(%)は前年度当初予算との比較)

【一般会計】31億 8,711万9千円 (2.3%減)

【国民健康保険特別会計】6億 5,476万4千円 (7.8%減)

【国民健康保険直営診療所特別会計】684万3千円 (34.5%減)

【老人保健特別会計】4億 119万円。

【港湾施設特別会計】960万円 (6.1%減)

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】6,711万9千円 (3.4%増)

【簡易水道事業特別会計】1億 1,470万9千円 (190.6%増)

【水道事業会計】収益的收入予定額 8,507万4千円。収益的支出予定額 8,339万9千円。資本的収入予定額 6,900万円。資本的支出予定額 7,971万3千円。

【工業用水道事業会計】収益的收入予定額 2,142万7千円。収益的支出予定額 1,982万8千円。資本的収入予定額 840万円。資本的支出予定額 1,515万6千円。

総務費

・ 一般管理・文書
・ 広報・有線放送
・ 電話・財産管理
・ 企画・事務連絡
・ 生活行政
・ 推進・徴
・ 税・戸籍
・ 住民登録
・ 選挙など
のことに
使うお
金のこと

3億 4,564万3千円 (10.9%)

一般会計

小谷集会所を建設

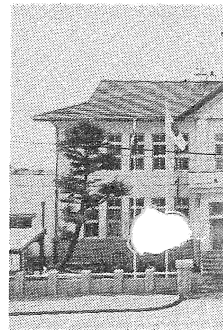
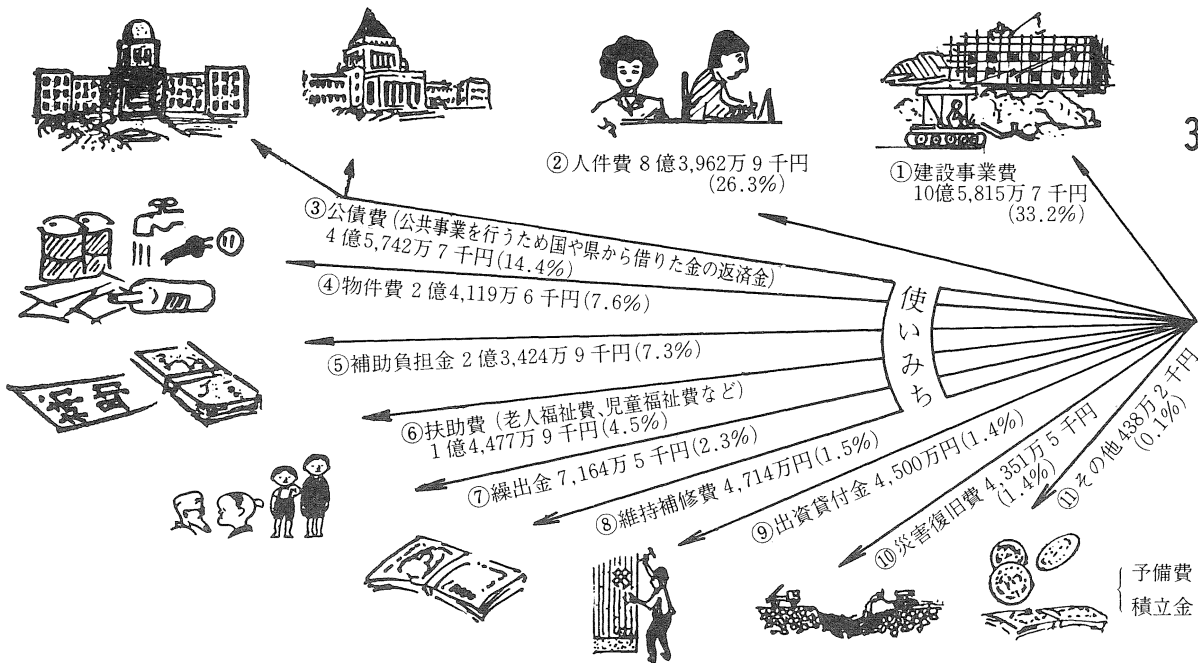
広報広聴活動として「広報なごはま」についてのアンケートを実施することになっています。有線放送施設は、櫛生地区幹支線および白滝幹線移転工事を行うことにしています。企画費では、町勢要覧増刷委託料、過疎バス補助金などを計上しています。コミュニティ活動の施設として小谷地区に集会所を建設することになっています。

議会・予算の使いみち今年度の特徴

性質別に見

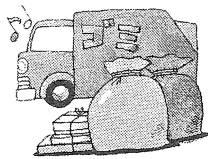
31億8,711万9千

(金額は千円単位)
(①②など円内数
(%は予算総額に



不燃物処理場の建設など

老人保健法の施行により、保健



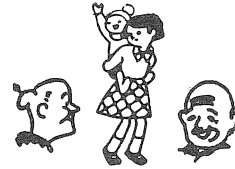
衛生費

保健 衛生全 般・公 害防止 汚物 処理な どに使 うお金 のこと

2億 8,093万 1 千円 (8.8%)

幼児まつりなどに助成

地域改善公営住宅建設の測量設計委託料を計上しています。未来へはばたく幼児たちの成長を願って、幼児まつりに十万円を計上しています。

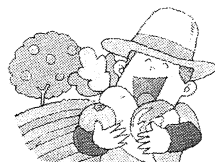


民生費

老人福 祉・児童 福祉・ 母子福 祉・国 民年金 生活 保護・ 災害救 助など に使うお 金のこと

6億 7,082万円 (21.0%)

県議会議員選挙、参議院議員選挙の年度となっているため、その必要経費を計上しています。



農林水産業費

農業 林業 漁業 関係な どに使 うお金 のこと

5億619万4千円 (15.9%)

農地流動化奨励事業など

農業委員会組織の運営と農地等の利用関係の調整および農業委員会体制整備事業による「農業委員会だより」の発行、農地流動化推進などのために七百九十七万五千

事業として四十歳以上の方を対象に健康教育、健康相談、健康診査、がん検診ならびに在宅ねたり老人などの訪問指導を行うことにしています。四十歳未満の方に対しては、今まで通り結核検診などいろいろな保健事業を実施して、早期発見、早期治療に努め、住民の健康づくりの増進を図ることにしています。

現在須沢地区に設置している不燃物処理場は、昭和五十八年度をめぐって使用不可能となるため、昭和五十八年度と五十九年度の二か年計画で県単補助事業により、面積五千二百七十八平方メートル、埋立可能量一万四千三百二十三立方メートル、埋立使用年数約十か年の規模で峯大越地区に総事業費三千九百九十七万二千円をかけて建設することになっています。

円を計上しています。

農業振興では、農業生産総合振興対策として、農地流動化奨励事業などの補助四百三十二万九千円。うんしゅうみかん園転換促進事業などの補助三百九十三万円。

畜産振興関係では、家畜事故防止対策および環境保全事業補助として二十八万円。

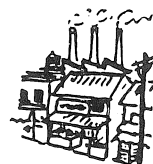
国土調査は、五十七年度に豊茂地区五・二平方キロメートルを完了し、五十八年度は登記事務を約二千八百筆と、豊茂地区の残り二・一四平方キロメートルを実施する予定で、この必要経費三千三百七十万円。

林業振興では、林業経営の安定を図るため、松くい虫被害跡地造林対策補助および中核労務班員養成確保対策事業に三百四十七万二千円。間伐促進対策事業に百四十六万六千円、しいたけ生産に対する関連整備事業に六十二万四千円を計上しています。

水産振興関係では、需要の多い魚貝類を中心に生産の拡大を図るために漁場の整備開発、資源の培養、漁場管理体制の整備を推進することになっています。魚礁設置事業、築いそ事業に三千七百万円。魚貝類の増殖を図るため稚魚、稚貝の放流および中間育成たこつば投入事業などの補助に三百十万円を計上しています。

県単土地改良関係では、町内農道の改良、排水、舗装などの整備六か所を行うことにしています。作業林道では、出石寺線ほか一線を延長開設することになっています。

議会・予算の使いみち今年度の特徴



商工費

商業・工業・観光・関係に使うお金のこと
2,399万1千円(0.8%)

商工業の振興

商工業の振興を図るため、商工会育成補助金、更に中小企業振興資金の利子補給および保証料を計上しています。
また、外灯新設および修繕の予算を計上しています。



土木費

道路・河川・港湾・下水・道・交通安全・施設などにお金のこと
2億6,581万8千円(8.3%)

柿ノ久保線ほかの改良

道路橋梁(きょうりよう)関係では、舗装道路の補修など維持管理を行うことにしています。
町道改良新設関係では、過疎計画による中長期計画を踏襲して計画的に整備を図ることにしています。町道柿ノ久保線ほか十一か所



災害復旧費

災害を受けたか所を復旧するために使うお金のこと
4,351万5千円(1.4%)



消防費

防火・防災のために使うお金のこと
8,671万4千円(2.7%)

防火水そうの設置など

消防施設の充実を図るため、四十立方メートル級の防火水そう一基(大谷口地区、二十立方メートル一基(平尻地区))を設置することになっています。その他の防火水そう、ポンプ蔵置所の補修などを行うことにしています。

峯今坊農道ほかの復旧を

昭和五十七年七月の梅雨前線による豪雨と台風十三、十九号などによる豪雨により、各施設に被害を被り、昨年も復旧に鋭意努力し、八九%完了しました。今年は残りのか所全部の復旧に取り組み、農林省関係では、峯今坊農道ほか六か所、また、建設省関係では黒田(上老松線)ほか四か所の災害復旧をすることになっています。

教育費



学校教育・社会教育の全般に使うお金で水族館・公民館・保健体育・校舎建設などの費用も含まれます
4億4,086万1千円(13.8%)

出海小の校舎改築費など

出海小の校舎改築工事、大和小の屋上防水工事、沖浦公民館の炊事場拡張ほか各公民館の修理をすることになっています。

特別会計

国民健康保険

6億5,476万4千円



医療費の伸びをかなり大きく見込んでいましたが、老人保健法の施行などによって、前年度より少なくなっています。
保健施設を充実して疾病予防対策を図ることにしています。

国保直診

684万3千円



累積赤字の解消のため、百万円および単年度事業赤字百六十七万円を繰り入れて赤字解消分を減額しています。

老人保健

4億119万円



昭和五十八年二月から施行された老人保健法に必要な医療費を計上しています。

港湾施設

960万円



九百六十万円計上して港湾施設を管理する

住宅新築資金等貸付事業

6,711万8千円



本年度は、新築五件、改修五件の希望がある見込みです。

簡易水道事業

1億1,470万9千円



今年度には出海地区簡易水道の配水管が布設後二十五年を経過し、老朽化したため、布設替えする工事費などを計上しています。

水道事業

(頭書の通り)



前年に引き続き老朽化した配水管の布設替え工事費や予備水源取水井の施設事業費などを予定し計上しています。

工業用水事業

(頭書の通り)



本年度は、予備水源として取水井の調査費および建設費などを計上しています。

ことにしています。

助役に森、収入役に日田氏

教育委員後任は三井前氏

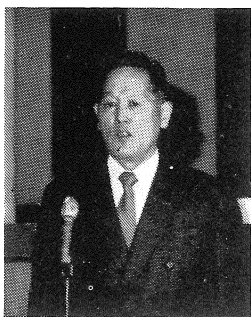
門田博助役の
辞任により、後
任の助役を決め
る選任同意案件
で、町長は森議
氏（五九・白滝）
を選任、また、
土居収入役の辞
任により後任に、
これまで教育長
であった日田稲
生氏（六一・下
須戒）を選任、
それぞれ議会の
同意を求めた結
果、いづれも万
場一致の同意を
得て、新しい助
役、収入役に決
まりました。

また、日田氏
の教育委員辞任にともなう後任の
教育委員の選任同意案件では、三
井前氏（六〇・上老松）を任命、
議会の同意を得て同委員に決ま
りました。

【森議助役略歴】中野高等無線電

新・教育長に三井氏

日田稲生氏が教育長を辞任した
のにもなう後任の教育長の選任



信学校卒。二十二年から白滝村書
記、三十年に長浜町に合併して以
来五十五年まで開発課長、住民課
長、総務課長などを歴任。白滝。



【日田稲生収入役略歴】釜山第一
商業学校卒。昭和二十五年長浜町
役場に奉職、三十年合併して五十
四年十二月まで税務課長、住民課
長、議会議務局長などを歴任。五
十六年七月六日に教育長に就任。
下須戒。

は、三月二十四日に教育委員
会が開かれて、委員（定員数
五人）による互選で教育長の選任
が行われた結果、三井前氏（六〇・
上老松）が選ばれ、四月七日に開か
れた県の教育委員会でも承認され
て、新しい教育長に選ばれました。

【三井前教育長略歴】愛媛師範学
校研究科卒。萬寿山成福寺住職。
昭和三十年白滝小学校教諭をふり
出しに大谷小学校長、長浜小学校
長を歴任。上老松。

固定資産 評価員に 森氏

審査委員は徳田氏再選任

長浜の門田博氏が四月一日付け
で固定資産評価員を辞職したのに
ともなう後任の評価員に、町長は
白滝の森議氏（五九）を選任、議会の
同意を求めた結果、万場一致の同
意を得、評価員に決まりました。
また、長浜町固定資産評価審査
委員会委員の徳田平八郎氏（戒川）
は、三月三十一日で同委員の任期
が満了のため、町長は後任委員に
同氏を再選任、議会の同意を求め
た結果、万場一致で同意され、ひ
きつづいて同委員に決まりました。

請願文書を受理採択

国鉄の分割、民営化に反対し、
四国の国鉄を守る県民の会・代表
者佐伯嘉三氏から提出されていた
「臨時行政調査会の答申による国
鉄の分割、民営化」に反対し、四
国の国鉄を守る」請願文書は受理
採択され、ただちに町理事者に送
付して、その主旨に沿うよう善処
を求めることになりました。

なお、石村恭一氏から提出され
ていた「優生保護法の改正に反対
する」陳情文書は継続審議となり
ました。

請負契約の締結

3件を承認

昭和五十七年度事業の出海漁港
局部改良工事を三千八百七十八万
円（変更）で斎藤建設株式会社と、
また、昭和五十七年度地方改善施

設整備事業大谷口地区道路新設工
事（Bカ所・変更）を六千八百三
十二万一千円で、昭和五十八年度
沖浦漁港改修工事を三千七百七十
万円で株式会社西田興産と請負契
約を結ぶことが承認されました。

57年度一般会計補正

昭和五十七年度の一般会計予算
に、今回七百三十三万七千円を補
正、当予算会計の総額は四十億五
千六百九十七万九千円となりました。

今回補正したおもなものは、災
害復旧費の中で工事請負費がおも
なものです。

一般質問

五十八年町議会第一回定例会で
は、桜田和夫氏、二宮英二氏、日
高昭友氏、小川儀三郎氏、塚木弘
基氏が質問を行いました。おもな
ものの内容は次の通り。

補助金は見直しを

58年度予算編成と 今後の財政

桜田議員：昭和五十八年度の予
算は前年度と対比して二・三％の
減額となっており、たいへん厳しい
ようであるが、交付税の減額につ
いてどのように対応していくのか。
補助金等についてはどのように
考えているか。

建設事業費の減少によって、町
内各地の新設改良工事などの遅れ
がでてくるのではないかとと思うが、
どのように考えているか。

国道、県道などの新設改良及び
港湾の整備などが減少し、それぞ
れ完成の見通しがたらず、地域住
民の期待に反して、予算がついた
ものを返還するような事態が起き
ているのではないかと。

二宮町長：交付税については、
国の財政計画により決定されるも
のであり、一般行政経費の徹底節
減を図りながら重点的、効果的に
配分するよう対処していきたい。
補助金については、見直しを行
い五十九年度から減少をさせてい
く方向で検討したい。

建設事業の減少については、財
源と見合わせて計画的にやってい
きたい。

配水池は相談し て対処を

上水道事業計画

桜田議員：上水道事業について
は抜本的な対策を組んで進められ
ているが、具体的なことがでてい
ない。水源池、浄水場などについ
ても地域住民として心配しており、
できるだけ具体的な答弁をお願い
したい。

二宮町長：全体的な計画につい
ては現在立案中であり、本年度実
施しようとしている水源について
は、産業建設委員会でご相談申し
上げた土地についてご協力いただ
けることになっている。
配水池については、場所の決定
をしていない。地元議員や区長そ

議会・一般質問

他の方とご相談しながら対処していきたい。

柴地区の皆さんの要望を配慮して

〓 柴小学校改築 〓

桜田議員：六、七年前に地域住民の願いとして柴小学校の改築を要望しており、町においては理解をもつて対処するということがあった。最近では財政難のこともあり、ぼやけてきているのではないかとと思うが、このことについて確たる答弁をお願いしたい。

二宮町長：教育施設についてはたいへん力を入れ毎年続けて建設をしてきたが、財源が厳しくなってきたっており、柴地区の皆さん方のご要望を配慮して対処したい。

町負担の少ない

公共事業で

〓 長浜〓 中村線の改良 〓

桜田議員：沖浦から柴にかけて工事がなされているが、その工区は短い工事区間であり、この見通しについていささか不安をもっている。私共の計算では十年かかってでも完成するような状態ではないと思う。たいへん厳しい財政事情であるが、力を入れて対処していただきたい。

また、その後どのような方向で進んでいるのか。

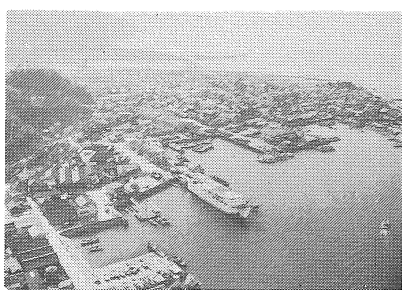
二宮町長：主要地方道に昇格しており、できるだけ早く整備を進めてもらうよう県へお願いしている。現在工事を進めている柴の柿早

のところ、また、今後実施するところは惣瀬、小浦があるが、いずれも町の負担の少ない公共事業を導入して早期完成を図っていきたい。

機能が果たせる港づくりを

〓 港湾整備 〓

二宮英議員：県下の発展した市町村は、港湾によるものが多いが、長浜港は機能が十分でなく、大型船の出入りがたいへんむづかしい現状である。町の発展のためには港湾整備を急がねばならないが、この改修事業について計画変更が認められるのではないかといいことを聞いたが、どのように具体的になっているか。



整備が待たれる長浜港

二宮町長：長浜港は町の生命であり、機能を強化し、開発とあわせての港湾整備でなければいけないと思っている。港湾整備計画については、現在県が中心となって改定計画を立案して国へ提出している。

漁港は漁港、商港は商港というふうに分離し、それぞれの機能が果たせられる港づくりを進めていきたい。

新しい漁港をつくる場合は、十分機能が果たせる漁港であり、関連施設も逐次整備できるものでなければならぬと考えている。

公共の施設であり結んでいない

〓 大洲・喜多衛生事務組合公害防止協定 〓

二宮英議員：八多喜に設置されているし尿処理場は、現在三次処理がされている。当町は肱川の最下流にあり、行政の面からしても公害防止協定が結ばれていると思うが、その内容はどのようなものか。

二宮町長：これは公共の施設であり、お互いが作っている施設だということで、当町との公害防止協定は結んでいない。

厳しい情勢を乗り越えて

〓 第二次開発 〓

二宮英議員：開発問題については再三にわたって質問がなされてきたが、具体的な答弁がなかった。前向きな誠意がないのではないかと判断するのだが、この事業があまり大き過ぎて恐れをなしているのではないかと懸念もある。よくみきわめて見直しをつけ、見通しがつかない場合なら夢は夢として、期待を裏切らないように

早く腹を決めて、できないものはできないとはっきり判断をつけられることがよいのではないかとと思うがどのように考えているか。

二宮町長：たいへん厳しい情勢であるが、それを乗り越えていきたい。ご協力を賜りたい。

組織の育成強化を

〓 商工業の育成 〓

日高議員：施政方針を聞いてみると商行政については簡単に処理されているが、商工後継者育成資金制度とか他の町村で実施されている利子補給制度など、町独自の見合ったものを考えているか。今後これを計画に入れてもらえるか。

二宮町長：後継者に対する対策について具体的なものはない。現在、中小企業振興資金の制度があるが利用度が非常に少ない。

商工会、商店連盟、信販の組織が一体となつてもいい、これを育成強化し、商工業の振興策をつくり対応していきたい。

行政上の助成、育成ということも大切であるが、業者自らの努力も大切であり、そのような指導をしていきたい。

協議検討して整備を

〓 学校教育施設 〓

日高議員：町内小中学校の教育施設については、町の積極的な取り組みによりおおむね整備をみている。櫛生小の屋内体育館や喜多灘小の運動場、長小の運動場の周

囲のいけ垣などまだ改善なり新設をする必要なものがあると思うが、今後どのような順序で取り組んでいくのか。

日田教育長：教育環境面の整備については、学校長の要請に基づき予算との検討の中で順次進んでいる。各学校の屋体については、櫛生小のみでなく、運動場の整備なども町理事者と十分協議検討して整備を図ってきたい。

長小のいけ垣については、カイズカとかイブキなどを密植していくのが適当だろうと考えている。

場所は未定、多目的に利用を

〓 勤労者体育施設 〓

日高議員：勤労者体育施設について一月ごろ報道されていたが、その後はっきりしていない。建設の場所、建物の規模、内容、着工の時期など、また完成後の利用についてどのように考えているか。町費の持ち出しはあるか。

二宮町長：建設の場所はまだ未定であり、検討中である。体育室の規模については標準が七百二十平方メートルであるが、面積等についても決定していない。内容は、体育室、事務室、更衣室、倉庫等となるが、着工は八月下旬ころの予定である。利用計画については、多目的に夜間、休日なども利用できるよう考えている。

九千万円という事業予算がついており、その範囲内であれば負担はいらないが、用地は町が準備して、ボーリングの経費とか事務、

議会・一般質問

給排水、電気設備工事などの費用が必要である。

長期財政計画を 検討して

〈町政の年次別計画〉

小川議員：町政上の重要事項の設定を町民のコンセンサスを得ながら検討し、予算の裏づけ、周囲の動向を考えた上で年次別の計画をたてる必要があると思うが、どのように考えているか。

二宮町長：町の行政を進めていく上で、すべてのものについて年次計画をたてている。なお、長期財政計画も検討しながら行政を進めており、ご理解を賜りたい。

現在、実施する 計画はない

〈小中学生の給食〉

小川議員：お母さんたちに聞いてみると、暖かい季節はよいが、寒い季節になるとかわいそうだから給食をしたらという意見がある。これは予算を伴う問題であり、実施する考えがあるか。

また、県下の給食問題について調査研究ができていくか。南予地域において給食がどのように実施されているか。どのような問題があるか。そのような調査はしているか。

二宮町長：PTAなどの意見の集約では必要ないということであり、諸々の情勢から判断して、現在のところ実施する計画はない。

日田教育長：県下の実態調査はしていない。昨年、内子町、中山

町の学校給食施設を見学したところ、一か所までまとめたセンター方式で共同調理を行っていた。本町でもPTA連合会あたりで、検討していただいており、事務的な面でのいろいろ調査を進めていきたい。

国、県の方針と 相まって

〈ボランティア
組織と活動〉

小川議員：救いを求める病人や寝たきりの障害者を支えてあげたいという愛情が長浜町民の中にあると思うが、そういう愛情をどのようにに結集して、町がリーダーシップをとっていくかということがたいせつだと思うが、ボランティア活動についてどのように考えているか。

二宮町長：国、県においても在宅福祉ということを強化していく方針を打ち出しており、町としてもそれらと相まって施策を進めていきたい。

影響調査など県で

〈野村ダムの完成と影響〉

塚本議員：周辺地域の期待と時代の要請を受け、昭和五十六年に野村ダムが完成したが、本町がさずかる恩恵は何か。町として要求はだしているか。

このダムの完成によって受ける影響についてどのように考えているか。

肱川の水を工業用水に分水することにより、肱川の流量が減少することは、生活排水や産業排水

の拡散の度を高めるばかりか、魚の豊富といわれる淡水と海水の接点海域等に甚大な影響を与えるのは必至である。町はこのことについてどのようにとらえ、どのような対策を考えているか。

地下水、生活用水、産業用水に對してはどのような影響がでると見通しをたてているか。また、その対策は考えているか。

二宮町長：県の造ったダムであり、造る時点で十分調査、検討されたことと思う。影響調査についても県でやられていると思う。

開発を進めるこ とに精力を

〈第二次開発と見直し〉

塚本議員：昭和五十六年十二月の定例議会で長浜町振興第二次開発の基本構想が採決され、その後実施計画の段階に入り、二月か三月には計画書ができると発言されていたが、今月中にでき上るのか。その時期について伺いたい。

昨年の町長選挙で、ぜひ何でも実現させなければならぬと決意を示されていたが、任期中に第二次開発の実現が緒につかなければ政治責任をとられる覚悟を持っているか。

基本構想の目玉となっている石炭火力発電所は問題があると思う。発想の転換をして先端技術産業の導入と将来に夢をもった企業誘致を開発構想の中に持つ必要があると思うが、実施計画の段階で一部あらい直しをする考えはないか。本町の農業、商業をはじめとし

たほとんどの業種が景気の落ち込みで深刻な問題をかかえている。第二次開発でこの問題解決ができるか。できるとすればどのような方策を考えているか。

二宮町長：現在実施計画の段階には入っておらず、基本計画を立案中であり精力的に作業を進めている。実施計画の立案の時期については、諸々の調査をしなければならぬ問題もあり未定である。政治責任について、現在は開発を進めることに精力を集中しており、そのことしか考えていない。

基本計画については、当初の方針どおりで進めていく考えである。農業問題すべてが解決するとは考えていないが、第一種兼業農家が非常に多く、良質の兼業収入が近くで得られるということであれば、増収と経営の安定につながるのではないかと考えている。

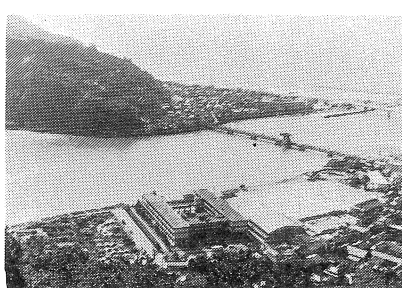
公正に運営を、 物ごとは冷静に

〈町の行政姿勢〉

塚本議員：伊方原発は、三号機設置が実現することにおいて、周辺市町村に精神的重圧が加わることはいうまでもない。本町は適用区域外ということでは恩恵は受けておらず、本町も適用されるよう知事に問題解決をゆだねるということであったが、その後どのようになっているか。

出海：櫛生地区の人家内の国道線型の決定は、昨年中にとり決めたいということであったが、その後どのようになっているか。

肱川流水浄化の問題で、関係市町村に終末処理場について訴えたということであったが、その後どうなっているか。



水量豊富な肱川

町内商業経営者は、他町村と比べて比較にならない程深刻であるが、行政指導の面でも問題があったのではないかとと思う。今後の行政指導はどうするのか。

行政姿勢というものは、皆が納得のできる姿勢で取り組んでもらわなければならないが、気づかれたことや忠告を受けたときは謙虚に受けとめて、改善するところは改善する考えがあるか。

二宮町長：伊方の問題については、強く要請をしているが、現在は対象外ということである。

出海：櫛生間の線型については、県の方で検討中である。

肱川流域の下水の問題については、大洲は現在計画立案中であり、強く要請している。

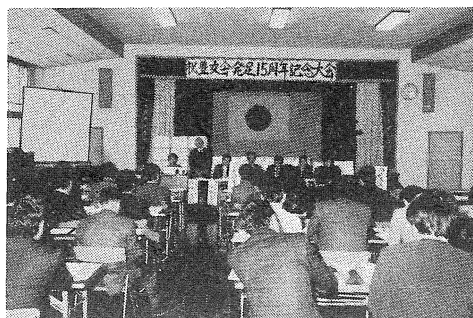
行政の姿勢については公正に運営を行っており、物ごとは冷静に考慮して考えていくべきだと思う。

ルポ・まちの先覚者

みんなで地域づくり

豊友会15周年記念大会

三月二十七日、豊茂地区の壮年で組織する豊友会が十五周年記念大会を豊茂公民館で開いた。来賓に西田前衆議院議員や久保中央公民館長を迎え、会員およそ五十人が参加して「豊茂の現在と将来を考える」と題して地域づくりについての活発な意見が交換された。



魚、みかん大好き

小林幸子ショー

三月二十七日、長高体育館で商店連盟主催の小林幸子ショーを開催。有線放送のインタビューにこたえていわく「家は肉屋だけど、魚やみかんが大好き。今年は芸能生活二十周年を迎え、初めての海外公演も計画しており、じみでもいい、長続きする歌い手になりたい」と。



小西さんら渡りぞめ
～大和橋落成式～

昭和五十五年から進めてきた大和橋の掛け替え工事の完成を祝って、三月三十日、橋のたもとで神事が行われ、テープカットに続いて、豊茂の小西豊巳さん一家三世代を先頭に渡りぞめ、また大和の和のプラスバンドも参加して花を添えた。大和小体育館ではモチまきも行われた。



地域ぐるみの教育

教育事始め式

昭和五十八年度の教育事始め式が四月十四日、町体育館で行われた。町内の小、中、高校の教職員や社会教育関係者およそ二百人が参加して「豊かな人間性を育てる地域ぐるみの教育」を推進。また、久保田教育事務所長の「当面する教育の諸問題」と題した講演を聞いた。



まちの先覚者②

神山諦たいばん 鑑



大変むつかしい名前であるが、長浜はもちろん、南予、愛媛県で大きな足跡を残し、親しまれた上人である。

明治二十二年十二月十日に、伊予郡北伊予村の西村四郎左衛門の三男として生まれた諦鑑は、明治三十三年神山諦真大僧正の門に入り、第一高等学校を経て東京帝国大学文部科学科を卒業、昭和四年七月、諦真の後を受けて二十八世の出石寺住職となった。昭和九年に出石寺文化事業団をつくり、広く社会教育、社会事業を推進した。これより先昭和五年に提唱した平和祈願祭ならびに戦没者慰霊祭は、戦前戦後を通じて毎年執行されている。

不幸にして昭和十六年五月二十日午前二時出火して、金山出石寺は全焼した。諦鑑は直ちに金山出石寺復興会をつくり再興に着手した。このため東奔西走心血を注いで十六年、物資不足の時代に浄財をもつて金山を復興させたのである。

昭和十九年四月学寮、台所、風呂場完成、昭和二十一年七月護摩堂完成、昭和二十二年十二月山門梵鐘撞初式挙行、昭和二十

四年五月本堂落慶供養奉修、参拝者十万人、奉賛会員千六百人によつて撒餅十石、法喜充滿したという。昭和二十五年七月県下八勝十二景に当選、同年長浜一朝日間、大洲一上須戒間のバス開通、昭和二十六年三月仁王門落慶、同十一月県名勝地に指定される。昭和三十一年四月郷ノ峠よりの二軒参道が竣工、同年五月には国立公園に編入された。同年五月大方丈の落成、昭和三十五年四月朝日郷ノ峠のバスが開通し、参拝者の利便をはかった。昭和三十七年には印度の仏跡を訪ね、翌年印度から釈迦像を贈られる等、宗教を通じて日印親善につくしている。

一方では喜多郡仏教会会長、愛媛県仏教会会長、真言宗御室派愛媛支所長、同顧問をつとめるなど、宗教界の指導的地位にあり、昭和二十九年二月には大僧正になった。このほか、県社会教育委員、県公安委員を歴任して、本県の社会教育の向上、警察行政にも貢献したのである。

この永年の教育、文化等に尽くした功績により、昭和三十七年愛媛県教育文化賞を受賞した。なお昭和四十一年には、大洲市名誉市民の称号を贈られている。出石寺の復興とともに教育、文化、産業、観光のあらゆる面を通じて長浜の発展につくされた。昭和四十八年五月六日、八十四歳で示寂。(町文化財保護審議会委員、久保七郎)

謄本は二百円に 戸籍手数料令の一部改正

戸籍手数料令の一部が改正され、四月一日から次表のように変更されましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

手数料の種類	改正前	改正後 (4月1日以降)
戸籍の謄本又は抄本(一通につき)	200円	300円
除籍の謄本又は抄本(一通につき)	300円	500円
戸籍記載事項証明(一件につき)	100円	200円
除籍記載事項証明(一件につき)	200円	300円
受理証明書(一通につき)	100円	200円
令五号ただし書きの証明書 (一通につき)	800円	1,000円
届書等閲覧(一件につき)	100円	200円

現況届を忘れずに 提出期限は五月末

五月は、国民年金の障害年金、母子年金、寡婦年金等を受けている方が「現況届」を提出する時期です。

この「現況届」は、あなたや家族の状態などに変化がないか、また、引き続き年金が受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。もし、提出がなかったり、遅れたりしますと、年金の支給がとまったりすることがありますので、必ず期日までに正しくご記入のう

え、役場住民課年金係へ提出してください。

新しい行政相談委員に 兵頭信男さん

本町の新しい行政相談委員に、四月一日付で長浜の兵頭信男さんが行政管理局長官から委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんから行政に関する苦情や悩みごと、要望、意見の相談に応じています。

相談の申込みは、口頭、電話、手紙のいずれの方法でもできます。また、相談は無料で秘密は固く守られます。

五月十五日から二十一日まで春の行政相談週間です。お気軽にご相談ください。

基本的人権 の尊重を

憲法週間 五月一日～七日

五月三日の憲法記念日を中心に、五月一日から七日までの一週間は憲法週間です。

日本国憲法は「基本的人権の尊重」を基本原則の一つとしています。この基本的人権とは、われわれ人間が人間として生きていくためにもっている最も大切な権利です。

最近の社会情勢からみると、憲法が保障する人権は、残念ながら正しく認識されているとはいえない状態です。自己の権利、利益のみを主張し、他人の立場を認めないために起きる問題が見うけられます。

今年は国連で世界人権宣言が採択されて三十五周年に当たります。もう一度憲法の精神を十分に理解し、まず相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくるような心がけましょう。

皆さんの中で人権を侵されたり、侵されそうになった方は、お近くの人権擁護委員、または法務局あるいはその支局にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密はかたく守られます。

こいのぼりは 電線から十分 はなれた場所へ



こいのぼりが電線に巻きついたり、竿が電線に触れると危険です。電線から十分はなれた場所へたてましょう。また、金属製の竿はとくに危険ですから、十分注意しましょう。(四国電力)



春の全国 交通安全運動 踏切事故に ご注意

春の全国交通安全運動が、五月十一日から五月二十日まで実施さ

れます。

四国の

踏切事故

は、相変

わらず無

謀運転に

よる事故

が多く発

生してい

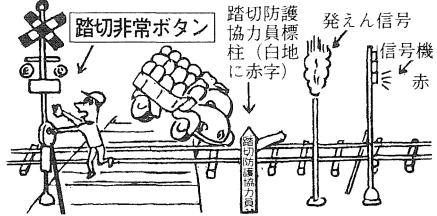
ます。踏

切で、一

時停止を

しないで

列車の直



踏切上で車が動けなくなったときは、次により列車を止める手配をしてください。

●踏切非常ボタンがある踏切では、非常ボタンをちゅうちよく押してください。

●踏切非常ボタンのない踏切では、信号炎管や赤色旗(灯)などを円形に振って、列車を止めてください。

●踏切非常ボタンのない踏切では、信号炎管や赤色旗(灯)などを円形に振って、列車を止めてください。

5月10日～16日 愛鳥週間



県議会議員選挙結果

四月十日執行された愛媛県議会議員選挙(喜多郡)の結果は次の通りです。

得票数	長浜町	喜多郡
候補者名		
宮岡徳男	625票	2,480票
岡田巳宣	5,131票	17,207票

	長浜町	喜多郡
投票率	62.39%	70.20%
有権者	9,409人	28,454人
投票者	5,870人	19,976人

表彰***

金橋さんら16人

公民館研究大会で

次の公民館後職員は、五十七年度公民館活動に積極的に尽力、優良であったことにより、三月十五日、中央公民館で開かれた第十六回長浜町公民館研究大会の席上、町教育委員会と久保七郎中央公民館長から表彰および感謝状を贈呈されました。

【表彰】金橋寿幸、村上滋則(以上長浜公民館) 岡孝志(沖浦公民館) 播本守雄(青島公民館) 藤渕一典、谷上光秀、中見藤雄(以上今坊公民館) 下坂馬太郎(櫛生公民館) 後藤世紀、塚本弘基、和田永吉(以上出海公民館) 一宮文男(大和公民館) 大本春明(豊茂公

複雑な社会構造の中で、行政に
対する要望も多くなりますが、自
分たちのできることは先ず自ら実
行して、コミュニケーションに励
んでほしいものです。